

いじめ重大事態調査の調査委員の 候補者向け研修会を開催します

学校におけるいじめ対策については、いじめ防止対策推進法に基づき実施されており、同法第28条に規定されるいじめの「重大事態」が発生した場合、学校設置者又は学校において、事実関係を明確にするための調査を行うこととされています。

文部科学省では、法や「いじめの防止等のための基本的な方針」等に則った適切な調査の実施に資するため、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定しており、学校の設置者や学校に対して、これらに基づいた対応を依頼しているところです。

また、こども家庭庁では令和5年9月から「いじめ調査アドバイザー事業」を開始し、自治体等からの要請に応じ、重大事態調査の調査委員の人選に関する助言や、中立・公平性のある調査方法等について助言を行っています。

これらの取組と併せて、この度、**重大事態調査の調査委員となることが今後想定される方々を対象に、ガイドラインの趣旨・ポイントや調査手法等に係る研修会を開催**することとしました。

今後、重大事態調査の調査委員となりうる方々におかれては、奮って御参加いただくよう心よりお願い申し上げます。

主催 こども家庭庁（協力：文部科学省）

開催日程 1. ブロック別研修会

調査員候補者を対象にガイドラインに基づく調査手法に関する講義

- | | |
|----------------|---------------|
| ①北海道（北海道札幌市） | 令和7年10月20日（月） |
| ②東北（宮城県仙台市） | 令和7年12月5日（金） |
| ③関東甲信越（東京都区部） | 令和8年1月20日（火） |
| ④東海北陸（愛知県名古屋市） | 令和7年10月2日（木） |
| ⑤近畿（大阪府大阪市） | 令和8年1月30日（金） |
| ⑥中国（広島県広島市） | 令和7年11月25日（火） |
| ⑦四国（香川県高松市） | 令和7年12月1日（月） |
| ⑧九州沖縄（福岡県福岡市） | 令和7年12月9日（火） |

2. 中央研修会

重大事態調査実施に際しての人選や調査手法について助言が行える人材の育成を目的とした講義

- | | |
|---------------|--------------|
| ①東京会場（東京都区部） | 令和8年1月20日（火） |
| ②大阪会場（大阪府大阪市） | 令和8年1月30日（金） |

※いずれもブロック別研修会（関東甲信越、近畿）と同日開催

プログラム（予定）

1. いじめ調査アドバイザーによる、いじめ重大事態調査における調査手法等に関する講義
2. こども家庭庁、文部科学省による行政説明
3. 研修会参加者と教育委員会関係者との情報交換

いじめ調査アドバイザーについて

いじめの重大事態調査については、例えば、自治体によっては調査経験がなく、調査の立ち上げに苦慮したり、委員決定までに時間を要したり、被害児童生徒側の納得が得られなかったりするなどの課題が指摘されています。

このような課題を踏まえ、いじめ調査アドバイザーは、いじめの重大事態について自治体や学校の設置者からの要請に応じて、「第三者性（中立性、公平性）の確保」の観点から、委員の人選に関する助言や、中立・公平性のある調査方法等について助言を行います。

※ いじめ調査アドバイザーの業務は、自治体や学校の設置者に対し、いじめの重大事態調査委員会及び再調査委員会の人選や調査方法に係る助言を行うものであり、いじめ調査アドバイザーがそれらの調査委員会に代わって直接事案の調査や調停等を行うものではありません。

いじめ調査アドバイザー名簿

（令和7年7月1日現在）

※五十音順 敬称略

氏名	所属
石川 悦子	こども教育宝仙大学 教授
石隈 利紀	東京成徳大学 教授
伊藤 美奈子	神戸女子大学 教授
栗山 博史	弁護士（神奈川県弁護士会所属）
中田 雅章	公益社団法人日本社会福祉士会 前副会長
森本 周子	弁護士（第二東京弁護士会所属）
八並 光俊	東京理科大学 名誉教授 日本生徒指導学会 会長
渡辺 弘司	公益社団法人日本医師会 常任理事

申込・その他

研修会の詳細及び申込はQRコードより参照願います。

【こども家庭庁HP】
研修会の詳細について



【こども家庭庁】いじめ重大事態調査に
係る研修会申し込みフォーム



本件に関するお問合せ

こども家庭庁支援局総務課地域支援係
メール：ijime.chousa.advice@cfa.go.jp